

社会福祉法人 本荘双葉会 行動計画

女性の就業継続に必要なワーク・ライフ・バランス、雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 数値目標

- ・有給休暇の取得率を70%以上にする。
- ・残業時間を月平均5時間以内にする。

3. 取組内容

有給休暇の取得推進を図る

- ・令和4年4月～ 各施設の有給取得率を把握し、施設ごとに取得向上のための取組を検討・推進する。
- ・令和4年5月～ 園長会議等及び理事会で、各施設の有給休暇取得率を公表し、評価する。

残業時間の管理を徹底する。

- ・令和4年4月～ 各施設の残業時間を把握し、施設ごとに残業時間削減のための取組を検討・推進する。
- ・令和4年5月～ 園長会議等及び理事会で、各施設の残業時間を公表し、評価する。